

健康運動普及推進員養成講座 受講者募集

市民が運動を通して、健康に対する関心を高め、主体的な生活を推進できるよう支援していただくボランティアの養成講座です。

主に休日に開講されるので仕事をしている方にも最適です。楽しみながらボランティアしてみませんか。

対象者 七尾市民

定員 10名

期間 7月～10月(全3回)

内容 運動や健康に関する講義及び実習
費用 無料

募集締切 6月17日(金)

お申し込み・お問い合わせは

健康推進課(七尾サンライフプラザ内)

☎ 53 3623

七尾演劇鑑賞会会員募集

生のお芝居を鑑賞してみませんか。

七尾演劇鑑賞会は、会員制のお芝居を観る会です。会員になると年4回「ふぞろいの林檎たち」の山田太一さん書き下ろし作品、竹下景子さん出演などいろいろなジャンルのお芝居を観ることができます。

今回の公演は6月11日(土)です。

入会金 1,000円

会費(1ヶ月) 大人 2,000円

中学生 700円

詳しいお問い合わせは

七尾演劇鑑賞会事務局

☎ 52 0834

開局時間 火～金曜日 12:00～17:30

七尾テニス協会会員募集

硬式テニスを始めたい方、テニスのさらなるレベルアップを目指している方、気軽に参加してみませんか。

対象者 七尾市に在住又は勤務している方
練習日 毎週水・金・土曜日 10:00～13:00
場 所 七尾城山体育館

お申し込み・お問い合わせは

藤元 喜久男 ☎ 57 1556



くらし

市・県民税のお知らせ

《平成17年度課税の主な改正点》

均等割の納税義務を負う夫と生計同一の妻に対する均等割の非課税措置が廃止され、所得金額が一定金額(例：パート収入93万円)を超える方には均等割が課税されます。ただし、平成17年度分は2分の1の額で課税されます。(17年度は市民税1,500円・県民税500円、18年度から市民税3,000円・県民税1,000円)

合計所得38万円以下(例：給与収入103万円以下)の配偶者について配偶者控除に上乗せして適用される配偶者特別控除が廃止されます。配偶者特別控除のみ適用の方は(例：給与収入103万円超～141万円未満)変更ありません。

《市・県民税納税通知書を発送します》

特別徴収の方(主に給与所得者で、毎月の給与から差し引いて納付している方)

5月中旬に各事業所あてに発送します。

17年度分は、6月分から翌年5月分給与まで12ヶ月で納付していただきます。

普通徴収の方(営業や農業などの事業所得者、年金所得者等の方で、年4期に分けて納付している方)

6月13日(月)に発送を予定しています。
第1期の納期限は6月30日(木)です。

詳しいお問い合わせは

本庁 税務課市民税係 ☎ 53 8412

七尾税務署・金沢地方税務局 七尾支局移転のお知らせ

小島町大開地に「七尾西湊合同庁舎」が完成し、2つの施設が移転します。

七尾税務署

執務開始日 5月16日(月)

☎ 52 3381(代表)

金沢地方税務局七尾支局

執務開始日 5月23日(月)

☎ 53 1721(総務係)

☎ 53 1720(登記係)

競売不動産情報

物件 宅地、田、畑、山林、建物など

物件情報はファックス送信可能

☎ 076 262 3087

物件の閲覧期間 5月16日(月)～

入札期間 7月6日(水)～13日(水)

入札場所 金沢地方裁判所七尾支部

開札期日 7月20日(水)9:30～

特別売却の実施期間

7月21日(木)～8月19日(金)

詳しいお問い合わせは

金沢地方裁判所七尾支部 ☎ 52 3135